## 岸本町・溝口町合併協議会 第10回会議 別添資料

1		報告事項関係資料
	•	

報告第1号関係 行政現況調書調整一覧表(諮問機関の取り扱いについて)・・・・・・・・・・・・・・1

行政現況調書調整一覧表								幹事長専決事項				
専門部会名	教育文化部会	III.	責任者	藤井好文	5	フーキンググノ	レープ名 社会体育事業				責任者	角田寛幸
合併協定項目	3 0 諮問機関の取扱い		各種事務事業の取扱い					備考				
連番	岸本町		溝 口 町			課題・問題点				調整方法		
1	体育指導委員 【目的】 住民のスポーツ振興を図る。 【委員等の構成】 体育指導委員 5名 委員定数は5名とし、教育委員会が委嘱する。 (再委嘱可) 【活動内容】 ・町民運動会等、各種体育行事への協力 ・県、郡体育指導委員研修会への参加 ・スポーツの実技指導 ・体育指導委員会議 年1回開催 ・任期 2年 補欠委員の任期は前任者の在任期間とする。			名とし、教育 各種体育行 委員研修会へ	事への協力 への参加 引催 生任期間とす	⊺る。	指導委員のある。	の人数、会議回数及び	<b>設酬に違い</b> が		調整方法  1.溝口町の例により合併時に一元化する。  2.報酬額については、別に調整する。	

## 岸本町・溝口町合併協議会 第10回会議 参考資料

1	. 事務事業調整書面報告	(事務レベル調整)
---	--------------	-----------

行政現況調書調整一覧表

	11 以坑儿岬自峒走 克化								サールのスペース	
専門部会名	教育文化部会	責任者 藤 井 好 文 ワーキンググル			/一プ名	文化振興事業	責任者	長田康平		
合併協定項目	25 各種事務事業の取扱い	各種事務事業の取扱い 25-41 文化振興事				事業 備考 備考				
連番	岸 本 町	溝 口 町				課題・問題点	1	調整方法		
1	町内遺跡文化財調査事業 【目的】 本町において今後開発が予定される場所を試掘調査し、遺跡の範囲及び性格の確認を行い、開発者と事業計画の調整を図る。 試掘調査の結果を踏まえ、再び開発者と事業計画の調整を図り、発掘調査の必要が生じた場合には本発掘調査を実施する。 (発掘調査に係る賃金単価) 調査補助員 @ 7,600円 発掘作業員 @ 6,720円 (町の農作業員賃金@6,700円) 遺物整理員 @ 6,320円 (町の臨時職員賃金@6,320円) (試掘調査の費用) 原則として国・県の補助を受けて実施する。 (本発掘調査の費用) 全額原因者負担 【財源】 試掘調査:補助率75%(国50% 県25% 町25%)	遺跡発掘調査事業 【目的】 本町において今後開発が予定される場所を試掘調査し、遺跡の範囲及び性格の確認を行い、開発者と事業計画の調整を図る。 試掘調査の結果を踏まえ、再び開発者と事業計画の調整を図り、発掘調査の必要が生じた場合には本発掘調査を実施する。 (発掘調査に係る賃金単価) 調査補助員 @ 7,720円 発掘作業員 @ 6,720円 (町の農作業員賃金@6,900円) 遺物整理員 @ 6,320円 (町の臨時職員賃金@6,450円) (試掘調査の費用) 原則として国・県の補助を受けて実施する。 (本発掘調査の費用) 全額原因者負担 【財源】				課題・向超点 現在、発掘調査に係る賃金単価は作業員 の確保を図るため、4町(会見、西伯、 岸本、溝口)で調整したが、補助員の賃 金単価が異なっている。			調整方法 1 現行どおり新町に引き継ぐ。 2 賃金については、別に調整する。	
2	吉定1号墳 岸本町吉定 昭和53年3月30日 岸本7号墳 岸本町岸本 昭和50年3月15日 大寺廃寺塔の心礎 岸本町大殿 昭和51年3月16日 坂中廃寺塔の心礎 岸本町坂長 昭和51年3月16日 佐野川御普請皆出来 岸本町金廻 昭和51年3月16日 <b>維持管理</b> 町指定文化財等保護謝礼 (石製鴟尾・大寺廃寺瓦積基壇・箱式石棺) こしき古墳草刈り委託 大寺廃寺除草委託 発掘調査用機械器具購入	本調査:全額原因者負担  文化財保護事業 【目的】 町内に所在する指定文化財、美術品等の保護、維持管理を行う。 【内容等】 県指定文化財 (1箇所) 福岡神社神事 溝口町福岡 昭和61年4月14日 町指定文化財 (7箇所) 岩立神社巨樹群 溝口町岩立 平成元年9月30日 谷川剣十字架石堂 溝口町谷川 昭和52年4月23日 大内見出神社跡 溝口町大内 平成元年9月30日 大内見出神社跡 溝口町大内 平成元年9月30日 藤屋炉床 溝口町 昭和53年9月2日 雲州松平候本陣跡 溝口町二部 昭和52年7月20日 福岡の椿 溝口町福岡 平成元年9月30日 維持管理 町指定文化財草刈り(大内はまなんご・谷川剣十字架堂・藤屋炉床) 町指定天然記念物(福岡の椿)樹勢回復作業委託 辻晉堂作「拓士の像」台座修繕 文化財保管場所新設工事(震災時に町に寄贈された文化財保管用) 埋蔵文化財整理用機器・消耗品購入			なし。			現行どおり新町	Jに引き継ぐ。	